

「生駒市幼稚園再編に係る基本方針(案)」

に対するご意見を募集します。

生駒市では、公立幼稚園の園児数が減少していることから、今後の利用推計や市民ニーズ調査を踏まえ、今後の運営方法も含め、公立幼稚園のあり方について基本方針を作成しました。

案件名	生駒市幼稚園再編に係る基本方針(案)
案の公表場所	<p>市役所(3階市政情報コーナー)、幼保こども園課 こども園準備室(市役所 2階)、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター(生駒セイセイビル内)、南コミュニティセンターせせらぎ</p> <p>市ホームページ (https://www.city.ikoma.lg.jp/0000039575.html)</p> <p><u>こちらの QR コードからご覧いただけます→</u></p> 
募集期間	令和7年12月18日(木) ~ 令和8年1月19日(月)
意見を提出できる方	<p>① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 市内幼稚園・保育園・こども園に通う児童の保護者 ⑥ 当該案件に利害関係を有する者</p>
意見の提出方法	<p>別紙の「意見・情報提出書」(別の様式でも可能です)に、 ①案件名、②住所、③氏名、 ④生駒市幼稚園再編に係る基本方針(案)へのご意見を明記のうえ、 窓口に持参、郵送、ファクス、市ホームページから のいずれかで、 幼保こども園課 こども園準備室までご提出ください。 ※ 電話によるご意見には対応することはできません。</p>
提出先	<p>【持参】 生駒市 教育部 幼保こども園課 こども園準備室 平日 9:00~16:30 (12月29日~1月3日を除く。)</p> <p>【郵送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市役所 幼保こども園課 こども園準備室 宛</p> <p>【ファクス】 0743-75-6826 (幼保こども園課 こども園準備室 宛)</p>
いただいたご意見への対応	<ul style="list-style-type: none"> 提出されたご意見の概要とご意見に対する市の考え方を、上記公表場所と市ホームページで公表します。 提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。